

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
令和5(2023)事業年度決算概要
(有償資金協力勘定)

2024年6月



独立行政法人 国際協力機構

目次

1. 概要	2
2. 貸借対照表	3
3. 損益計算書	4
4. 債権の状況	5

(参考)適用される会計基準等

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定める。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

1. 概要

概要

(カッコ内は2022年度比)

- 2023年度の承諾額2兆4,643億円、貸付実行総額2兆1,729億円は共に過去最大となった。
- 資産の部合計は、貸付金の増加等により、17兆2,124億円(+1兆7,392億円)。
- 負債の部合計は、6兆8,676億円(+1兆6,086億円)。資金需要に対応するため、財政融資資金借入金残高が5兆2,778億円、債券残高が1兆5,122億円となった。
- 純資産の部合計は、10兆3,448億円(+1,305億円)。政府出資金の受入れ、当期未処分利益等の増加によるもの。
- 経常費用は、債券・借入金利息等が増加する一方で、与信関係費用等の減少により、1,334億円(+205億円)となった。
- 経常収益は、貸付金利息、金銭の信託運用益の増加や与信関係費用の減少等により、2,069億円(+397億円)。
- 上記に臨時損益を加えた当期総利益は、735億円(+191億円)となった。

2. 貸借対照表

貸借対照表：前年度末との比較

(単位：億円)

	2023年3月末 (A)	2024年3月末 (B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
現金及び預金	3,028	5,102	2,074	資金収入が貸付実行額等を上回ったため
貸付金	152,126	166,796	14,670	貸付実行の増加
貸倒引当金	▲3,275	▲3,141	134	与信関係費用の減少
投資有価証券・関係会社株式・金銭の信託	1,810	1,973	163	
その他	1,042	1,392	350	
資産の部合計	154,732	172,124	17,392	
債券	12,333	15,122	2,790	国内財投機関債、政府保証外債の発行
財政融資資金借入金	39,706	52,778	13,072	借入の増加
その他	551	775	224	
負債の部合計	52,590	68,676	16,086	
資本金	82,963	83,441	478	政府出資金の受入れ
準備金	18,553	19,097	543	2022年度未処分利益の積立
当期末処分利益	543	735	191	
評価・換算差額等	83	175	92	
純資産の部合計	102,143	103,448	1,305	
自己資本比率	66.01%	60.10%	▲5.91%	(純資産の合計÷負債・純資産の合計)

3. 損益計算書

損益計算書：前年同期との比較

(単位：億円)

	2022年度 (A)	2023年度 (B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
経常費用				
債券利息・借入金利息等	435	787	352	債券残高や財政融資資金借入金残高の増加等によるもの
業務委託費	219	131	▲88	
金融派生商品費用	95	158	63	
人件費・物件費	186	217	32	
貸倒引当金繰入	132	—	▲132	与信関係費用の減少
その他	61	41	▲20	
経常費用合計	1,128	1,334	205	
経常収益				
貸付金利息	1,273	1,441	168	貸付金残高の増加等によるもの
受取配当金	91	43	▲48	
貸付手数料	33	41	8	
金銭の信託運用益	119	167	47	
貸倒引当金戻入	—	134	134	与信関係費用の減少
その他	156	244	88	
経常収益合計	1,672	2,069	397	
臨時損益	▲0	▲0	▲0	
当期総利益 (▲当期総損失)	543	735	191	

(注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

4. 債権の状況

銀行法及び金融再生法に基づく債権

(単位:億円)

- 銀行法及び金融再生法に基づく債権は、支払猶予契約締結等により、2023年3月期比761億円増加。
- 銀行法及び金融再生法に基づく債権の比率は7.29%で、2023年3月期比では微減。

	2023年3月期(A)	2024年3月期(B)	差額(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	871	871	—
要管理債権	10,547	11,307	761
三月以上延滞債権	3,783	3,784	1
貸出条件緩和債権	6,763	7,523	760
銀行法及び金融再生法に基づく債権①	11,417	12,178	761
正常債権②	141,031	154,983	13,953
合計③=①+②	152,448	167,161	14,713
銀行法及び金融再生法に基づく債権の比率 (①/③)	7.49%	7.29%	▲0.20%
貸倒引当金金額	3,275	3,141	▲134

(注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。